

訪問教育の保護者の皆様

愛媛県立しげのぶ特別支援学校長 光宗 昌哉

警報等発表時の対応について（お知らせ） **一部修正**

令和8年5月29日から、気象警報などの名称や運用が変わったことを受け、下線部分を修正しました。

大雨や台風接近等に伴い気象警報等が発表された場合、次のように対応します。（「マチコミ」でもお知らせします。）

気象情報は、テレビ、気象庁HP（防災情報、キキクル、大雨・台風情報）等で御確認ください。

### 1 本校が対象とする警報等

「特別警報（氾濫、大雨、土砂災害、暴風、大雪、暴風雪）」

「危険警報（氾濫、大雨、土砂災害）」

「警報（氾濫、大雨、土砂災害、暴風、大雪、暴風雪、大津波、津波）」

### 2 警報等発表時に対応する市町【例】

- （1）東温市に警報等が発表 → 居住地に警報等が発表されていない場合は、授業を実施する。
- （2）松山市に警報等が発表 → 松山市在住の児童生徒のみ、警報等発表時の対応をとる。

### 3 警報等発表時の対応

- （1）担当教職員が学校を出る前に警報等が発表

午前中の授業は8：00、午後の授業は12：00に警報等が発表されている場合は、授業を中止します。警報等の発表状況をお確かめください。

- （2）授業中に警報等が発表

警報等が発表された時点で授業を中止します。

### 4 降雪による道路状況悪化等への対応

積雪や路面の凍結等で道路状況が悪化し、安全な訪問（自動車の運行等）が困難であると予想されるときは、できるだけ早く保護者に御連絡します。警報等が発表されていない場合でも、警報等発表時の対応に準じて対応することがありますので、御理解、御協力をお願いします。

○特別警報・危険警報発表時は、通常の警報よりも大規模な自然災害の可能性が高いため、命を守る行動を優先します。